

滋賀県議会議員

村上げんよう

県政レポート Vol.25 [第25号] 令和8年4月 発行



村上げんよう事務所 〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口5595番地1 ボナールビル4階 Tel:0748-70-3833 Fax:0748-70-3653

いっしょに

春たけなわの今日この頃、皆様におかれましてはご壮健にお過ごしのこととお慶び申し上げます。いつも応援を賜り、誠にありがとうございます。2月にはミラノ・コルティナ 2026 冬季オリンピックが開催され、また、3月にはWBC(ワールド・ベースボール・クラシック)が開催されました。アスリートの皆様が熱戦を繰り広げられ、ともに一步踏み出す勇気と感動・元気を与えてもらいました。さて、4月からは新年度が始まり、進学・就職・転勤異動、退職などにより新たな環境での生活に、希望と不安など入り混じった中でスタートされていることと存じます。

私自身甚だ微力ではございますが、引き続き、皆様の声にしっかりと耳を傾け、地域の様々な課題について真摯に向き合い、より良い滋賀となるよう頑張っております。今後ともご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。

滋賀県議会議員 厚生・産業・企業常任委員会 委員長

村上げんよう



活動報告 ～魅力ある地域づくり“心”と“身体”の『健康しが』を!!～



【令和8年1月31日】第51回衆議院議員選挙



【令和8年3月23日】自民党滋賀県議会議員団厚生省要望 上野賢一郎厚生労働大臣(右)



【令和8年3月23日】自民党滋賀県議会議員団経産省要望 小鎌隆史参議院議員(左) 小寺裕雄衆議院議員(右)



【令和8年1月11日】甲賀市消防出初式 甲賀市消防団 大家団長(左)



【令和8年2月14日】村上げんよう新春のつどい 来賓紹介 多くの皆様にご多用の中ご臨席賜りました



【令和8年1月28日～30日】厚生・産業・企業常任委員会県外行政調査



【令和8年2月24日】立命館大学訪問 牧川方昭教授(左)・金子健太郎教授(中央)



【令和8年3月26日】わたSHIGA輝く 国スポ・障スポ 実行委員会



【令和8年3月1日】東海道士山宿ひな祭り



▼熊本大学にて/知覧特攻平和会館にて▲



【令和8年3月18日】甲賀市の産業廃棄物最終処理場建設に関する農業関係5団体からの知事要望 野洲川土地改良区/甲賀農業協同組合/土山町土地改良区/土山町茶業協会/農政連甲賀支部



【令和8年3月19日】2月定例会議最終日 厚生・産業・企業常任委員長報告

村上げんようの日々の活動はFacebookに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

2月定例会議 一般質問 (令和8年2月25日)

林野火災について 7項目の質問をしました。(抜粋)

令和8年2月23日、甲賀市で火災が発生し、林野にまで燃え広がりました。被害にあわれた方には心よりお見舞い申し上げます。地元の消防団、甲賀消防、防災航空隊の早急での確で、懸命な消火活動のおかげで林野の火勢は制圧され、24日の朝には鎮火が確認され、大事に至りませんでした。改めて消防に携わっていただいた方々に心から敬意と感謝を申し上げます。

林野火災とは「森林、原野又は牧野が焼損した火災」のことで、「山火事」や「山林火災」、「森林火災」と言われるものも、林野火災に含まれます。

林野火災の年間発生件数は、昭和49年の8,351件をピークに、以後減少傾向となり、例年1,300件前後を推移する状況となっています。令和2年から令和6年までの過去5年

間の平均で見ますと、1年間に約1万2,000件発生し、焼損面積は約800ヘクタール、損害額は約3.2億円となっています。これを1日あたりすると、全国で毎日、約3件の山火事が発生し、約2ヘクタールの森林が燃え、約90万円の損害が生じていることとなります。

昨年2月には岩手県大船渡市、3月には岡山県岡山市や愛媛県今治市などで大規模な林野火災が相次いで発生しました。中でも特に2月に発生した大船渡市の林野火災では鎮火まで48日間もかかり、焼損面積3,370ヘクタール、避難指示約1,900世帯、約4,600人に出され、非常に大きな被害損害が出たことはまだ記憶に新しいところです。

火事はそのにある全ての財産を灰に化し、生命を奪われることもあり、とても恐ろしいことです。山に住み、山を守るものとして、山を愛する心で、林野火災について、一般質問を行います。



林野火災について

村上げんよう事務所

〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口5595番地1 ボナールビル4階 TEL:0748-70-3833 FAX:0748-70-3653

E-mail: genyo@ac-koka.jp 村上げんようホームページ: https://murakamigenyo.net/ 村上げんようFacebook: facebook.com/murakamigenyo/



何かご意見 ご要望等あれば ご連絡ください



◀ ホームページ



林野火災は年間を通じて発生していますが、消防庁の統計では出火件数の約7割が冬から春の1月から5月にかけて集中して発生しています。特に2月から4月の3ヶ月間で約5割も発生しています。冬から春の期間は、我が国では降水量が少なく空気が乾燥し、強風が吹く時期で、また森林内には落ち葉が積もっている、といった悪い自然条件が重なって燃えやすい状態になっています。

Q 県内の林野火災の発生状況と主な出火原因について伺う

A 防災危機管理監 直近3か年の発生状況は、令和5年が7件、令和6年が4件、令和7年が16件となっています。主な出火原因は、たき火や枯れ草の焼却、放火等人的要因のものが大半でございます。

消防法では、林野火災等を防ぐために、以前より火災警報制度が設けられておりましたが、発令基準が不明瞭であり、火災警報が発令されている間は火気の使用が強く制限され社会影響が大きいため、今までほとんど発令されませんでした。

林野火災注意報や林野火災警報は、市町の火災予防条例で規定され、市町の首長が林野火災の危険性に応じて発令するもので、本年1月から全国の多くの市町村で運用が始まりました。

Q 県内における林野火災注意報と林野火災警報の創設・運用状況について伺う

A 防災危機管理監 本年1月1日から県内全ての各市や行政組合において改正火災予防条例が施行され、林野火災注意報発令時は、火に関する努力義務が、林野火災警報発令時には、火の使用制限が新設されました。

条例施行日から2月19日までに、林野火災注意報が7市町に延べ35回、林野火災警報が6市に延べ21回発令されたところでございます。



「林野火災注意報・警報」発令チラシ▲



甲賀市では運用が始まったばかりの1月中に、すでに林野火災警報1回、林野火災注意報は4回発出され、ホーム

ページ等で周知されているところですが、市民にどれだけ周知されているか疑問です。林野火災の原因のほとんどが、人の不注意な火の取扱いで発生していることから、一人ひとりが森林の大切さを認識し、防火意識を高めることが最も大切です。

Q 林野火災予防にかかる広報啓発について伺う

A 防災危機管理監 各消防本部においては、林野火災注意報や林野火災警報が発令されれば、HPやSNS、防災メール等を活用し注意喚起を行うとともに、車両広報などを実施し、啓発に努めているところでございます。3月1日から5月31日までを県の山火事予防運動期間とし、森林や登山道への「のぼり旗」の設置とともにパトロール等を行っているところでございます。



いくら火災予防の取組を行ってもなお、林野火災が発生する可能性はあります。林野火災はひとたび発生すると早期に延焼拡大し、市町の境や県境を越えることもあります。林野火災の消火活動には、早期消火・延焼拡大防止の観点から、消火困難性を解消し、迅速かつ的確な対応を行うために発災後、時機を失することなく部隊増強や空中消火などの資源の集中的投入が求められます。この実行のために速やかに災害対策本部を設置し、指揮体制を確立しなければなりません。

部隊増強には隣接消防本部への応援要請や、消防庁に緊急消防援助隊などの応援を要請します。

Q 林野火災対策として、連携訓練の実施や、事故対策本部等の設置の流れについて伺う

A 防災危機管理監 本年1月15日に、総合防災訓練の一環として、消防や自衛隊をはじめとする各救助機関と連携訓練を実施して、連携体制の確認を行ったところでございます。

事故対策本部等の設置の流れとしましては、林野火災発生時、消防本部から防災航空隊に空中消火の要請があれば、本県防災ヘリコプターが出勤するとともに、防災危機管理局においては、林野火災警戒体制を取り関係機関と連携し、対応を行うこととしてございます。警戒体制から事故対策本部、さらに災害対策本部へと移行していく段取りでございます。



林野火災が起きると、何十年も前に植林された貴重な

樹木など森林資源が焼失されます。価値は下がっているものの植林された樹木は個人などの財産です。森林資源は一旦火災などで失われると、その大切な機能が回復するまでには何十年もの年月と多大なコストを要することになります。

Q 林野火災により森林が焼失した場合、被害を受けた森林への損害補償等はあるのか伺う

A 琵琶湖環境部長 林野火災や気象災害による人工林の経済的損失を補填し、林業の再生産を支援する「森林保険」という公的な保険制度がございます。

日本は国土の約7割が森林で、滋賀県では県土の半分が森林であり、森林は木材の供給だけでなく、国土の保全、水源のかん養、生物多様性保全、二酸化炭素の吸収源など多面的機能で、私たちの生活に大切な役割を果たしています。

林野火災では、地表を覆っていた植生や樹木が消失することから、森林の有する土砂流出防止や水源涵養などの多面的機能が失われ、土砂災害などの二次被害につながる可能性があります。

Q 林野火災により焼失した森林の復旧に向けた県の取組について伺う

A 琵琶湖環境部長 林野火災が発生した後は、早期の対策が必要であると認識してございます。このため、すみやかに被災状況を把握したうえで、市町や森林組合、関係機関等との連携により、復旧に向けた優先度や手法を整理し、治山事業などによる土砂流出対策等を実施するとともに植生の回復を図ることになります。

県の取組といたしましては、林野火災を発生させないことが最優先でございまして、今後も未然防止のための普及啓発に一層、取り組んでまいりたいと考えてございます。

最後に、県としても、県民の命と財産を守るために、林野火災対策に市町と連携しながら取り組んでいきたいと思っております。山火事のほとんどは、人の不注意によって起きています。このことは、私達一人ひとりが火の取扱いに注意することで山火事を未然に防止できるということでもあります。

山を守ることは、森林を守ることは、川やびわ湖を守り、街を守ることに繋がります。かけがえのない貴重な森林を山火事から守るため、県民皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。



令和8年度(2026年度) 新年度 一般会計予算
2月定例会議は、2月16日から3月19日まで開催され、新年度・令和8年度予算が可決成立しました。

総額 **6,823億円4,000万円** 次なる四半世紀(2026-2050年)の始まり 私たちの「暮らし」や「社会」のあり方を みんなで リ・デザイン していくことを目指す

令和8年度 ともいき ともうみ ともそだて ともにいきる「健康しが」を目指した施策構築

▶6本の柱 施策ごとの主な事業

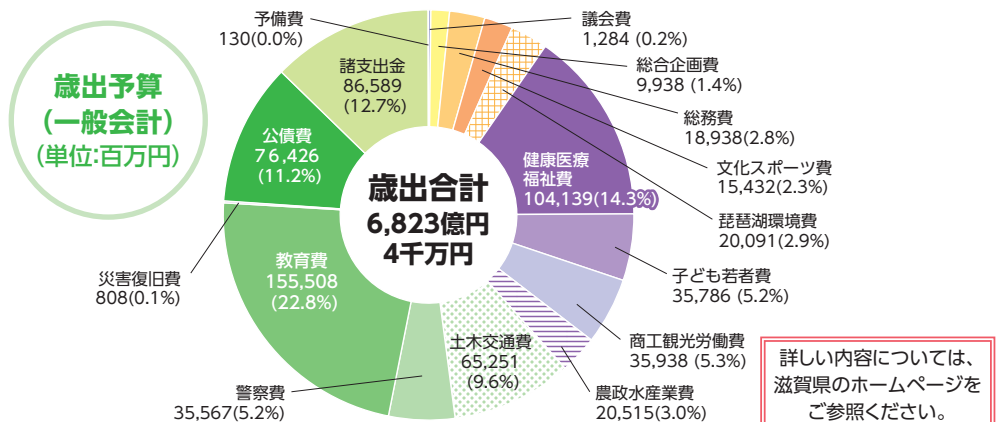
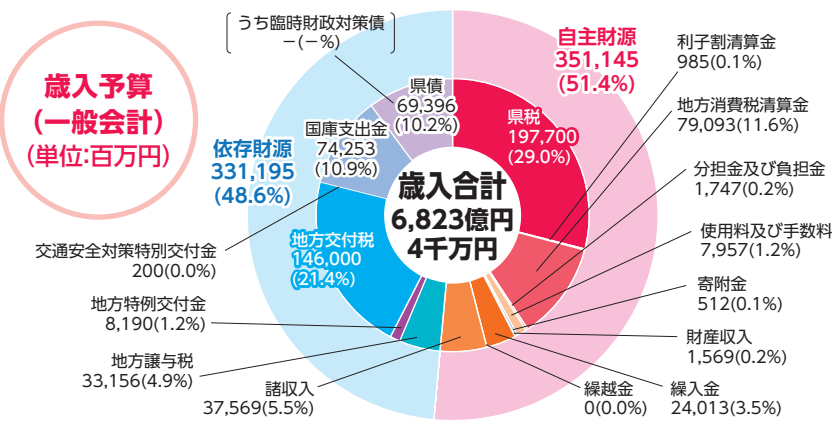
- 1 子ども・子ども・子ども **40億3,000万円**
- 2 ひとつくり **191億8,000万円**
- 3 「暮らし」と「健康」づくり **93億1,000万円**
- 4 「安全・安心」な社会づくり **401億4,000万円**
- 5 「産業・経済」の基盤づくり **327億1,000万円**
- 6 豊かな「自然」を育む環境づくり **55億6,000万円**

▶集中的な取組の主な事業

県北部地域の振興 **297億8,000万円**

当初予算の規模	令和8年度当初予算	令和7年度当初予算	増減(前年度比)
一般会計	6,823億4,000万円	6,462億円	361億4,000万円 (5.6%)
特別会計	2,422億8,500万円	2,271億1,100万円	151億7,400万円 (6.7%)
企業会計	1,752億2,400万円	1,578億500万円	174億1,900万円 (11.0%)

※企業会計は、収益的支出と資本的支出の合計額を記載



詳しい内容については、滋賀県のホームページをご参照ください。